

令和8年度 浅川中学校学校経営計画

八王子市立浅川中学校長 大熊 一正

★校訓★ 『誠実』・『自律』・『調和』 (平成29年度に策定)

1 教育目標

自ら、確かな学力、豊かな人間性や社会性、たくましい体を主体的・創造的にはぐくみ、その能力等を、自己実現及び社会の発展のために発揮できる生徒を育成する。

◎ 自ら学び考え行動する生徒

- 豊かな心を持ち、思いやりのある生徒
- 心身ともに健康で、たくましく生きる生徒

◎は、本年度の重点目標とする。

2 目指す生徒像

『人と人との関わりから学び合い、社会に貢献できる生徒』

- ◎自律と調和を意識し、人への優しさを大切にする生徒
- ◎関わって学び、成長する生徒
- ◎常に当事者意識を持ち、自分事としてものごとを考える生徒

3 目指す学校像—経営のスローガンおよび指導方針—

『共に学び、もっと優しい学校』を目指す

〈人と関わり、「生きる力」を育む学校〉

- ・共に学び、豊かな人間性や社会性を育てる学校
- ・確かな学力、学び方を獲得できる学校
- ・生徒の自己肯定感を高める学校
- ・自己決定力、自己指導能力を身につけられる学校
- ・自分や学校、地域を誇れる生徒を育てる学校

〈教職員が充実感を持てる学校〉

- ・教職員が伴走者(ファシリテーター)として、生徒の輝くところに気づき、支え、伸ばす学校
- ・教職員が誇りを持ち、チーム浅川として一丸となって実践する学校

〈保護者・地域に信頼される学校〉

- ・保護者・地域と連携し、生徒のために教育する学校
- ・入学させてよかったと実感できる学校
- ・地域の誇りとなる学校

地域運営学校として充実した教育活動公立学校として使命を果たす学校

～～指導方針～～愛情・誠実・使命感をもって全力で教育にあたる～～

4 中・長期目標 ―経営スローガンを実現するための具体的な中期的ビジョン―

(1) 在学期間の3年間で、自ら学び考え行動する生徒の育成のために

- 教育課程を完全実施する。授業時数を確保し、質の高い授業を行い、確かな学力を育む。
「学びの作法」と基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、「学ぶ意欲、思考力・判断力・表現力等」を育成し、「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく育成する。
- 教員による学び合う授業づくりの授業研究を全教員が実施し、授業力を高める。
- 数学・英語の授業で少人数指導を実施し、個に応じた指導を充実させる。
- 生徒理解の時間、放課後等を活用し基礎学力定着のための補充学習を行う。
- 基礎学力を定着させ学習意欲を向上させるため、放課後の補充学習を実施する。放課後学習教室「てらこや(数学)」、「Eステップ(英語)」を再編統合し、地域人材の協力のもと運営する。
- 時間を意識し、自ら考えて行動する生徒を育むため、通年でノーチャイム始業を実施する。
- 衣替え期間廃止により、場に応じた判断で標準服を着こなす自己指導能力を育成する。
- 家庭との連携を図り、生徒が主体的に学習に取り組む態度を育成する。
- 定期試験前週間で、すべての実施教科において試験対策質問学習会を実施する。夏期休業中に面談を実施し、家庭での学習習慣の定着を支援する。同時に補充学習会を行う。
- 読書活動の充実を図り、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力豊かな生徒を育成する。そのために、学校図書館を使いやすく整備するとともに、朝読書、学級文庫の充実を図る。
- 新聞学習を推進し、教育効果を高める。新聞を全学級に配布し、活用する。(NIE教育)
- 八王子市教育委員会教育課題研究推進校として経験を活かし、特別支援教育的視点を全教員が理解し、生徒個々の状況に応じた指導について研修を実施する。
- 小中一貫教育推進のために担当教員を定め、計画的、組織的に推進する。
- 学校運営協議会やPTA、ボランティアの協力を得て、英語、漢字、(数学検定を)2回実施する。

(2) 豊かな心を持ち、思いやりのある生徒の育成のために

- 学び合う授業づくり、人権教育、道徳教育を充実させ、豊かな人間性や社会性の育成を図る。
- 学校林「栗山」を活用した意図的・計画的な環境教育の充実を図る。そのために総合的な学習の時間に自然体験活動を取り入れる。
- 特別の教科道徳の時間では、教科書にのっとり、教材集「心みつめて」を活用し、生徒の道徳的心情や実践力の補充、進化を促す。全教員によるローテーション授業を実施。
- 学校生活の土台となる学級活動を充実させる。そのために、全学級、学級経営案を作成し、中間及び年度末に自己評価し、改善・充実させ学び合える学級づくりを行う。
- 「いじめ」の指導を徹底し、予防・早期発見対応を行う。「不登校生徒」の予防・早期発見対応をするため、毎月アンケートを取り、いじめ対策、特別支援校内委員会、毎週水曜日の生徒理解の時間等も活用し、指導に当たる。発生時には、担任だけでなく、スクールカウンセラーや外部関係諸機関と連携し、学年・全校体制で対応する。
- いじめを撲滅するため、いじめを許さないまち八王子条例の8つの提言に即した教育を実践する。「いのちを考える日」の取り組みを充実させる。
- 教員の生徒理解力を高めると共に、特別支援教育体制、教育相談体制を充実させる。
- 望ましい勤労観・職業観をはぐくむために、職場体験(職業講話)を充実させる。

(3) 心身ともに健康で、たくましく生きる生徒・自分や学校を誇れる生徒の育成のために

- 「みそあじは運動」を推進し、あいさつ等、基本的な生活習慣を身に付けさせ、社会で通用する土台づくりをする。特に、話を聴き合うコミュニケーション能力向上の指導を重点的に行う。
- 日常の保健体育の授業や各体力調査の結果をもとに、浅川中独自の体力向上の取り組みを授業や体育的行事、部活動で実施する。
- たくましい体の育成を目指し、保健体育授業、体育的行事、運動系部活動の充実を図る。また、食についての指導や給食指導を行い、全体計画に沿って食育を推進する。
- 自分自身の適性や能力等を見出させ、自己実現できるよう進路指導を進める。
- 教員の指導の下、生徒の自主性を伸ばす取り組みをし、的確な評価と励ましで自己肯定感を育成する。生徒会の取り組みや要望を、学校を挙げて支援していく。
- 「部活動を通じた人間形成」を目的として運動部・文化部の部活動の充実を図る。外部指導員の確保等に努める。また、全教員で部活動の顧問（管理顧問）を担当し、指導・支援する。部活動改革を地域、近隣中学校と連携して進めていく。

(4) 教職員が生徒のために全力を尽くす学校、チーム浅川として教職員一丸となって実践する学校とするために

- 教員の授業改善と授業力向上を図るために、全教員が年間2回以上の授業研究を自主的に行う。その際、教員同士の相互評価を実施する。3年目までの若手教員には、道徳授業研修や教員としての基礎研修を意図的・組織的に行う。
- 年間2回の生徒による授業評価を実施し、結果を教員個々の授業改善、授業力向上に生かす。
- 主幹・主任教諭によるOJT推進委員会を中心に人材育成を行い、学校力を高める。
- 生徒・保護者・教員による学校評価を年間2回、7月と12月に実施する。学校評価委員会の意見も取り入れながら、課題を明らかにする。解決策を立て、実践し改善を図る。

(5) 保護者・地域と連携し、生徒のために教育する学校・入学して、させてよかったと実感できる学校とするために

- 16年目の地域運営学校として、学校運営協議会の運営機能と支援機能を生かした活動を行う。学校運営協議会「あさかわ支援の会」「検定部」と連携を図り、地域の人材・諸機関を活用した教育活動や施設等の充実を図る。生徒会役員との懇談会を持ち、地域と連携していく。
- PTA活動の充実を図る、行事に教員が積極的に参加する。
- 青少年対策浅川地区委員会等が主催する地域行事等へ、生徒の参加を促す。また教職員が積極的に参加する。(オリンピック・パラリンピック教育レガシー「ボランティアマインドの育成」につなげる)
- 地域の町会、浅川市民センター等の活動について、中学生に紹介し、参加をうながす。

5 本年度の目標と実現に向けた方策 ―短期的ビジョンとその具体策―

◎(1) 自ら学び考え行動する生徒を育む

―学力向上、基礎・基本の定着―

〈具体策1〉重点：学び合う授業づくりに取り組む

- ・4人グループによる対話的協同学習を全教科で取り組み、深い学びにつなげる。引き続き國學院大學齋藤智哉教授と連携しながら校内研修を行う。また、年間6回以上の研究授業を学習進路部（校内研修委員会）が中心となって企画し授業力向上を目指す。
- ・小研究授業として、学び合う授業づくりに関する個人の授業公開を推進し、前年度からの学び合う授業づくりを定着するとともに、教員間での授業づくりについての意見交流や実践交流を深める。
- ・聴き合う関係づくりのために生活班を4人班、また教室座席を「4人班・男女市松模様座席」にして、場面により班形態を柔軟に変えて行う。
- ・数学・英語の授業を少人数指導で実施する。生徒の実態に応じた指導法を工夫するとともに、生徒一人一人が明確な目標をもって学習に取り組むよう指導体制をつくる。

〈具体策2〉重点：学習習慣の定着を図り、基礎・基本を確実に習得させる。

- ・基礎学力の定着と学習意欲を高めるため、生徒理解の時間での学習支援を行う。
- ・「Eてらこや」と名付けた補充学習を数学、英語の専任教員の企画・運営のもと、教育ボランティア等を活用し、部活動として行う。
- ・定期考査1週間前の放課後に、学年体制で質問教室（学習会）を企画・実施する。

〈具体策3〉

- ・浅川中の授業にPC活用を意図的に取り入れ。GIGA・ICTプロジェクトチームを中心に校内での研修を行い、実践につなげる。PCによる朝学習を毎週一日、全学年で行う。
- ・個人PC活用で個に応じた学習支援を行い、習得目標問題の正答率を向上させる。

〈具体策4〉読書活動の充実

- ・言葉を学び、表現力を高めるため、市の学校図書館司書を活用し、読書活動の充実を図る。朝読書、学校図書館、学級文庫で読書の楽しさを体験させ、読書習慣を身につけさせる。

〈具体策5〉小中一貫教育

- ・小中一貫教育は、浅川小学校を対象に実施計画に従い行う。小中一貫教育推進担当を中心に進め、今年度も10項目以上を実施することを目標とする。特に「学力向上」について小中9年間を見通した教科指導について小学校と連携を図る。
- ・「学び合う授業」について、小学校とも連携しながら、義務教育9年間の取組として推進する。

〈具体策6〉新聞の活用

- ・毎日の朝刊、金曜日の中高生新聞を全学級に配布し、通年で活用する。必要な情報を集め、自分の考えをまとめ、クラス内で発表できるように生徒を育成する。（NIE教育の推進）

〈具体策7〉校外学習・宿泊行事における探究学習の推進

- ・修学旅行、移動教室、校外学習等で個々のテーマに応じた探究学習に取り組み、自ら主体的に取り組む、考え、発信できる生徒を育成する。

〈具体策8〉自らの生活を律する生徒の育成

- ・時間で行動できる生徒を育成するため、通年でノーチャイム始業を実施する。また、女子スラックス導入、衣替え期間廃止により、場に応じた判断を行う自己指導能力を育成する。

〈具体策9〉地域・社会に貢献できる意識の育成

- ・オリンピック・パラリンピック教育レガシーを「ボランティアマインドの育成」とし、学運協、青少対とも連携して推進する。

〈具体策10〉キャリア教育の推進

- ・キャリア教育を推進・充実させるためキャリアパスポートを有効に活用する。
- ・生徒が自らの長所をつかみ、様々な体験活動から自身の可能性を広げ、将来の生き方を考えた取組を行い、主体的な進路選択へとつなげる。

☆(2) 豊かな心を持ち、思いやりのある生徒を育む

〈具体策1〉重点：「みそあじは運動」を優しい行為として捉えて推進し、当事者意識を持ち自ら正しい判断と思いやりを持った生徒を育成する。併せて、主体性を育てるために挨拶運動を推進する。また、今年度もひきつづき「話を聴く」力、姿勢を身につけさせ、コミュニケーション能力の向上や対話的な学びや共働的な学びにつなげる指導を行う。

・道徳教育は、教科書に即し、教材「心みつめて」を活用しながら、24項目を配列した指導計画に沿って実施する。「考える道徳」「議論する道徳」の充実に努めるとともに、豊かな心を持ち、思いやりのある生徒を育む。人権教育は年間計画に沿って学級経営、各教科での学び合い、特別の教科道徳、特別活動、総合的な学習の時間で指導を深める。SNS 学校ルールを徹底する等、ルール・マナー等に対する規範意識を高める指導に力点を置く。

・ローテーション方式で全教員が道徳授業を行う。

〈具体策2〉重点：不登校生徒への丁寧な対応と未然防止

・「不登校」「いじめ」「問題行動」「校内外生活」を重点項目とし、生活指導部会を毎週実施する。生活指導主任のリーダーシップのもと、問題を分析し解決策を明確にし、各学年、経営会議、企画会議、いじめ対策委員会等に諮るなど組織的な対応を行う。「いじめ防止標語コンクール」等の啓発活動を継続する。自殺予防教育推進のため、SOS の出し方に関する教育を実施する。

〈具体策3〉重点：配慮を要する生徒への支援

・学校いじめ対策、特別支援校内委員会を毎週実施する。くりやま教室職員やスクールカウンセラー、スクール・ソーシャルワーカーと連携し、配慮を要する生徒の支援を検討し推進する。

〈具体策4〉学級経営の充実

・年度当初、学級活動計画を明確にした学級経営案を各担任が作成する。中間時点で、担任が自己評価し、後期の学級経営に生かす等、教員の学級経営力を高める。

〈具体策5〉職場体験

・2学年でキャリア教育の一環として、職場体験を連続3日間実施する。

〈具体策6〉重点：学校林を活用した教育活動の推進

・「栗山環境教育年間計画」を完全実施する。学校林を活用した自然体験活動・奉仕的活動等を充実させ「自然を愛する心」を育む。確実に実践が継続するよう指導資料等を集積、整理する。そのための学校林の整備を教員・生徒・保護者・地域が協力して進める。

(3) 心身ともに健康で、たくましく生きる生徒・自分や学校を誇れる生徒を育む

〈具体策1〉重点：生徒の自己指導能力を育てる

・「み（身だしなみ）・そ（掃除）・あ（挨拶）・じ（時間）・は（話を聴く）」運動を生徒や教職員、保護者、地域、浅川小学校とともに取り組む。生徒が実践しやすいように、具体的な実践行動を示す。それぞれに行動基準をレベルアップし、大人（教職員）が率先垂範し、生徒に手本を示す。今年度も、「は」（話を聴く）「あ」（挨拶）を重点的に実践する。

〈具体策2〉重点：生徒の自主性、主体性を育てる

・生徒会を中核として、自主・自律の心を育成できるよう様々な教育活動の場で支援する。特に学校行事や学年行事に生徒が自主的に取り組めるよう工夫する。学校運営協議会とも懇談会を持ち、協力を依頼する。

〈具体策3〉日本遺産高尾山学習への取組

・日本遺産高尾山学習に全学年で取り組み、自分、学校、地域を誇りに思う生徒を育成する。

〈具体策4〉部活動改革と体制

・原則、全ての部活動を存続させるために全教員が顧問となる。また、複数顧問体制をとる。市教育委員会の部活動改革の方針に則り、部活動の内容・時間等を設定する。

〈具体策5〉学校行事の充実

・体育祭や音楽祭をより充実した活動にするため、練習時間を効果的に割り振り、目標に向けて取り組む努力する態度や一体感、協調性を育む。

〈具体策6〉学校保健委員会

・学校保健委員会を年1回実施し、「保健・健康」、「生徒の体力づくり」「食育」を推進する。

(4) 教職員が生徒のために全力を尽くす・教職員が一丸となって実践する
－教職員の資質向上－

〈具体策1〉重点：教員研修の推進

- ・授業改善や授業力向上のため、年間6回以上の全校での研究授業を実施する。全員が研究授業（全校、学年、教科等）を2回実施する。
- ・OJT推進委員会を立ち上げ、主幹・主任教諭等がメンター的な役割を意識し、若手教員に対して分掌研修や領域別研修だけではなく、教員研修を年間通して行い、育成する。
- ・Qu学級意識調査について研修会、分析会を企画して理解を深め、いじめや不登校防止を目指す。

〈具体策2〉生徒による授業評価

- ・生徒による授業評価を学校運営協議会と連携し、7月・12月に実施し、授業改善、授業力向上に生かす。

〈具体策3〉学校評価

- ・生徒・保護者・教員による学校評価を学校運営協議会と連携し、7月、12月に実施し学校改善に生かす。年間3回行われる学校評価委員会で、改善に関する意見をいただく。

〈具体策4〉特別支援教室の充実、巡回校との連携

- ・浅川中内の特別支援教室の充実はもとより、特別支援教室の拠点校（長房中・陵南中・館中・横山中を巡回指導）として、ガイドラインに沿った運営を行うとともに全ての学校で特別支援教育の理解、推進を行う。

(5) 保護者・地域と連携し、生徒のために教育に取り組み、生徒が入学してよかった・保護者が入学させてよかったと実感できる学校を目指す

〈具体策1〉重点：地域運営学校としての活動

- ・地域運営学校として、学校運営協議会を月1回実施し、学校運営とともに学校支援活動を実施する。副校長、主幹教諭等が積極的に関わり地域連携を強める。また、すべての教職員が地域運営学校について十分に理解した上で日常の職務を遂行する。地域の教育ボランティアの募集確保を行う。
- ・学校運営協議会「あさかわ支援の会」「検定部」と連携し、地域人材や諸団体を積極的に活用し、教育活動や施設等の充実を図る。英語、漢字、（数学）検定を実施する。PTAとも連携し、学力向上と健全育成について具体的に取り組む。

〈具体策2〉PTA活動

- ・PTA役員会等に副校長だけでなく、生活指導主任も参加する。文書にまとめ、教員に周知し、教員の協力体制を構築する。

〈具体策3〉青少対活動

- ・青少年対策浅川地区委員会の役員・青少年育成指導員、民生児童委員、保護司と生活指導部の情報交換会（協議会）を年間1回実施する。また、地域との連携を密にするため青少対事業・地域行事等へ教員の積極的な参加を図る。全教員が年間2回以上を目途に参加する。

〈具体策4〉創立80周年へ向けた取組

- ・令和9年度の創立80周年に向けて準備を始める。地域、学校運営協議会と連携しながら、創立80周年記念実行委員会を立ち上げる。
- ・校内の既存の組織と実行委員会をできるだけリンクさせて、効率よく準備ができるように工夫する。

6 実施に向けた学校経営—校長の中期的・短期的ビジョンを実現する学校経営の視点—

学校経営の重点1 —校長、副校長の学校経営・学校運営の強化を図る—

- ◆校長、副校長がビジョンを共通理解し、実現に向け学校経営・学校運営を行う。
 - ・「校長・副校長会議」を毎日実施し、経営計画の実現に向け共通理解、課題発見、解決策等を検討する。

学校経営の重点2—主幹教諭・主任教諭・主任が経営参画意欲を持ち、学校運営を行う

- ◆主幹教諭が主体的に関わる学校運営を行う。
 - ・主幹教諭は副校長を補佐し、教職員のリーダーとして積極的に学校運営を行う。週2回、定例「経営会議」を実施し、学校経営上の情報交換、課題や解決策の検討、進行管理を行う。経営会議は校長、副校長、分掌主任教諭等で構成する。
 - ・主幹教諭は、担当分掌組織をまとめるだけでなく、主幹教諭同士が連携し、補完し合いながら主体的に学校経営に参画する。主幹教諭は学校運営の中心として活動する。
- ◆主任教諭が積極的に関わる学校運営を行う。
 - ・主任教諭は、担当分掌の責任者として主体的に職務にあたる。主幹教諭を補佐し、積極的に学校運営に関わる。また、主任教諭は各分掌主任と連携し合い学校運営に積極的に関わる。
- ◆生徒の特性を理解し、指導・支援を組織的に行う。
 - ・管理職、特別支援コーディネーター、スクールカウンセラー、生活指導主任、学年担当による支援会議を毎週行い、情報を共有し支援を組織的に行う。(いじめ、不登校対策を含む)
- ◆各主任が活躍する組織運営を行う。
 - ・主任は、担当分掌の責任者として主体的に職務にあたる。各主任等は週1回定例の「企画会議」に参加し、学校経営上の情報交換、課題や解決策の検討、進行管理を行い学校運営に積極的に参画する。企画会議は校長、副校長、主幹教諭(各分掌主任)、各学年主任、くりやま教室主任、保健主任、都事務で構成する。

学校経営の重点3 —組織改善と教職員の特性等を踏まえた人員配置を行う—

- ◆校長の経営計画の実現を目指し、組織改善を図る。
 - ・学校経営計画の実現を目指し、主幹教諭、主任教諭等を生かした分掌組織を編成する。校務分掌においては、教職員の経験や事情、実績、特性等を踏まえて適材適所の配置を行う。

学校経営の重点4 —教職員の職務遂行能力の向上と学校経営計画の実現を図る—

- ◆自己申告書には、本学校経営計画と関連させ目標を設定し記入する。
 - ・自己申告書の記載内容(自身の申告内容、目標設定、達成状況の評価)については、目標設定時に、自己の職務と「学校経営計画」「校長自己申告」を関連させ、具体的に記入し申告する。目標設定については極力数値目標、達成(実現)期限を記入する。数値目標は、努力すれば達成できる目標とする。自己研修について具体的に申告させ、研修履歴に反映させる。
- ◆人事考課の面接では、目標の達成に向け、具体的な方策を明確にする。
- ◆夏季休業中は研修・研鑽を積むとともに7日以上休暇を取り、心身ともにリフレッシュできるよう努める。部活動においても、基準に従い部活動をしない日を設定していく。
 - ・充実した教育活動を推進するためには、指導者である教師が元気であることが第一である。夏季休業中は、研修・研鑽を積むとともに、7日以上休暇をとり、心身ともにリフレッシュさせ、日ごろの教育活動に全力を傾けることができるよう努める。

◆教員の働き方改革を進める。

- ・市で配置が決定したスクール・サポート・スタッフを効果的に活用し、教員の仕事を軽減させる。退勤時間を早める取り組みを試行する。
- ・八王子市部活動改革に沿って地域移行、部活動再編を進めていく。
- ・校務におけるDXの推進を図り、ICT等の活用により効率的に校務を進める環境を整える。

学校経営の重点5 ー学校運営協議会と連動した学校経営の改善を行うー

◆学校経営計画の評価と改善のシステムを確立する。

- ・今年度の学校経営計画の評価は、学校運営協議会と連携し学校評価の動きと並行しながら行う。次年度の学校経営計画を策定するにあたっては、改善策を2月の学校運営協議会で示す。学校経営計画は学校運営協議会委員の意見等を踏まえ改善し、教育課程と共に3月学校運営協議会に提出し、承認していただく。

◆年間2サイクルの学校評価を行い、学校経営の改善に生かす。

- ・学校評価(教員・生徒・保護者・地域住民)を学校運営協議会と連携し7月、12月に実施する。1学期評価については、年度内の組織活動の改善・充実に生かす。2学期評価については、翌年度の教育課程編成と学校経営計画に生かす。
- ・年2回の学校評価については、該当分掌が分析結果をもとに学校運営協議会・学校評価委員会の意見を聞き改善策を検討する。
- ・年2回の生徒による授業評価アンケートを行い、授業改善につなげる。
- ・評価結果や改善策については、生徒・保護者等に公開する。
- ・学校評価については、生徒・保護者・教員それぞれの結果が比較できるよう内容・項目等を同調させる。

学校経営の重点6 ー学校組織を生かした人材の育成を行うー

◆主幹教諭・主任教諭に指導力・運営能力・経営能力等を育成するためのOJTを行う。

- ・校長・副校長より(主任教諭には主幹教諭)日常的に職務等の進行上の課題や解決策など指導・助言を行い能力開発・資質向上を図る。担当分掌の組織経営マネジメント(原案の作成の仕方、効果的な実施の仕方、評価の仕方)のスキルを高める。経営会議等もOJTの場とする。
- ・校内又は校外で指導力・学校経営能力・人材育成力・教育課程や教科指導の専門性等を高める研修を行う。また、研修資料や成果を他教員にできる限り周知していく。

◆主幹教諭・主任教諭は意図的に教職員の人材育成を行う。

- ・主幹教諭や主任教諭は、日常的に教職員の助言・支援を行い、人材育成を図る。
- ・学校の防災体制を整えるとともに、浅川中学校避難所運営マニュアルを教職員や保護者や地域に周知する。また、地域と連携した防災訓練を実施する。

・教職員の人権意識を一層高める。

・命の授業を実施する。

・防災教育を実施する。

・教職員の働き方改革を推進する。

・教職員のサービス事故ゼロを実現する。

・全教職員が元気に同僚性を発揮し、笑顔で勤務できる学校にしていく。

・特別支援教室を円滑に運営する。〈巡回校との連携強化〉